

出産・育児を
むかえるときの
ハンドブック

BIRTH & CHILD-REARING SUPPORT HANDBOOK

Kyushu University

Office for the
Promotion of Gender Equality

MEMO

・はじめに・

九州大学に勤務する教職員の皆さまが、妊娠・出産などのライフイベントをむかえる際のご参考用にハンドブックを作成しました。働く教職員の皆さまを支え、お役に立てれば幸いです。また、大学院生の皆さまにも将来のために役立つことを願っています。

2016年3月発行
2023年3月改訂



Contents

- | 04 教職員が利用できる休暇等の制度
- | 08 手続きに必要な書類
- | 09 出産・育児休業に係る手当
- | 10 学内保育施設
ひまわり保育園/たけのこ保育園
- | 12 地域の支援情報
病児・病後児保育/ファミリー・サポート・センター/親子の健康スケジュール
- | 14 学内の支援制度
- | 15 子育てリンク集/小児救急医療電話相談(福岡県)

九州大学男女共同参画推進室

URL:<http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

〒819-0395

福岡市西区元岡744 伊都キャンパス 中央図書館2階

TEL:092-802-2034 FAX:092-802-2038

E-mail:office@danjyo.kyushu-u.ac.jp

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の一環として本ハンドブックを作成しました。

教職員が利用できる休暇等の制度

九州大学では出産・育児をむかえる際
休暇などの制度があります。

各制度の詳しい説明は
次のページをご覧ください！

● 男性 ● 女性 ● 男性・女性共通

教職員が利用できる
休暇等の制度

出産・育児のために利用できる休暇

妊娠

出産

子1歳

子3歳

小学校入学

小学校卒業

6週間前 8週間後

A 産前休業(有給) B 産後休業(有給)

C 育児参加のための特別休暇(有給)

入院日 出産後2週間

D 配偶者の出産に伴う特別休暇(有給)

Q 出生時育児休業

E 保育のための特別休暇(有給)

F 育児のための時間外・休日勤務免除

G 子の看護のための特別休暇(有給)

H 育児のための早出遅出勤務

I 育児のための時間外・深夜勤務制限

J 育児休業

K 育児のための部分休業

L 妊産婦職員の通勤緩和、休憩、休業及び補食

M 業務転換

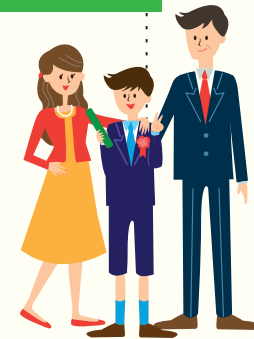
N 勤務制限(時間外・休日・深夜)

O 保健指導又は健康診査(有給)

P 不妊治療にかかる通院等のための休暇(有給)



休日は子どもとおもいっきり遊んでいます！



規程は当室HPからご確認いただけます。

- ・国立大学法人九州大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程
- ・国立大学法人九州大学職員育児・介護休業規程
- ・九州大学学内保育施設規程

HP <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

出産・育児のために利用できる休暇

- A 産前休業(出産予定日前の6週間以内の期間)(有給)**
※ただし、パートタイム職員・有期契約職員は無給
6週間(多胎妊娠の場合は、14週間)以内に出産予定の職員が請求した場合は休業できる。
- B 産後休業(出産日翌日から8週間)(有給) ※ただし、パートタイム職員・有期契約職員は無給**
出産した職員が出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間休業させる。ただし、産後6週間を経過した職員が請求した場合において、医師が支障がないと認めた業務に就かせるときは、この限りでない。
- C 育児参加のための特別休暇(配偶者の出産予定日の6週間前の日～出生した子が1歳に達するまで)(有給)**
生まれた子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育のために取得できる。
・多胎妊娠の場合は、産前14週間前から取得可
・期間内に5日の範囲内、1日又は1時間単位
- D 配偶者の出産に伴う特別休暇(入院日等～出産の日後2週間)(有給)**
男性職員が妻の出産に伴う入院の付添い等を行う場合に取得できる。
・期間内に2日の範囲内、1日又は1時間単位
- E 保育のための特別休暇(生後1年に達しない子)(有給)**
生後1年に達しない子の保育(授乳、託児所への送迎等)を行うために取得できる。
・1日2回 それぞれ30分以内
- F 育児のための時間外・休日勤務免除(3歳に満たない子)**
3歳に満たない子を養育するために、時間外勤務及び休日勤務をしない請求ができる。
- G 子の看護のための特別休暇(小学校就学の始期に達するまでの子)(有給)**
小学校就学の始期に達するまでの子の看護(負傷や疾病にかかった子の世話)を行う場合やその子に予防接種や健康診断を受けさせる場合に取得できる。
・対象となる子が1人の場合は1暦年において5日、2人以上の場合は1暦年において10日の範囲内の期間
- H 育児のための早出遅出勤務(小学校卒業まで)**
小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため又は小学生の子の登下校や、児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業等への見送りまたは出迎えのため、1日の勤務時間を変えることなく、1時間の範囲内において始業及び就業の時刻を変更して勤務することができる。
- I 育児のための時間外・深夜勤務制限(小学校就学の始期に達するまでの子)**
小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために1月について24時間、1年について150時間を超えて時間外勤務しない請求ができる。
小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために午後10時から午前5時までの間勤務しない請求ができる。(1週間の勤務日数が2日以下の職員等は請求不可)

- J 育児休業(3歳に達するまで)(無給)**
3歳に達するまでの子を養育するために取得できる。
2回に分割して取得可能で、各育休につき1回に限り期間を延長できる。
有期教員等※1については、子が1歳に達するまで。
必要な要件を満たし父母ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまで。事情がある場合には1歳6か月までの間でさらに1回取得できる。
(同様に事情がある場合は、さらに1歳6か月から2歳までの間で1回取得できる)
- K 育児のための部分休業(小学校就学の始期に達するまでの子)(無給)**
小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために1日の勤務時間の一部を休業することができる。
・1日の勤務時間が6時間以下の日は取得不可。
・1日の勤務時間の始め又は終わりに1日2時間まで取得可。30分単位。始めのみ、終わりのみ、あるいは両方でも可。
・対象期間内取得日数制限なし。
・開始しようとする2週間前までに本学所定の様式により申し出ること。
- L 妊産婦職員の通勤緩和、休憩、休業及び補食(妊娠中～産後1年を経過しない)**
妊産婦職員は母体又は胎児の健康保持に影響があるときの通勤緩和、休憩、休業(1週間を超えない範囲)及び補食のため勤務しないことができる。(勤務を要しないことの承認)(有給)
妊産婦職員の業務が当該職員又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合において、当該職員が医師の指導に基づき(1週間を超える)休業を請求できる。
(妊産婦職員の休業)(有給) ※ただし、パートタイム職員・有期契約職員は無給
- M 業務転換(妊娠中)**
妊娠中の職員は現在就いている業務から他の軽易な業務への転換を請求できる。
- N 妊産婦職員に対する時間外・休日・深夜勤務制限(妊娠中～産後1年を経過しない)**
妊産婦職員は時間外の勤務、休日勤務及び深夜勤務の勤務をしない請求ができる。
- O 妊産婦職員の保健指導又は健康診査(妊娠中～産後1年を経過しない)(有給)**
妊産婦職員が保健指導又は健康診査を受けるため勤務しないことができる。
・妊娠満23週まで・・・4週間に1回
・妊娠満24週から満35週まで・・・2週間に1回
・妊娠満36週から出産まで・・・1週間に1回
・産後1年までは、その間に1回(医師等の特別な指導があった場合は、指示された回数)
- P 不妊治療にかかる通院等のための休暇(有給)**
不妊治療にかかる通院等のため勤務しないことができる。
1暦年において5日の範囲内の期間
体外受精又は顕微鏡受精に係るものである場合にあっては10日
- Q 出生時育児休業(無給)**
出生から8週間を経過する日の翌日までの期間に取得できる休業で、主に男性教職員が対象となる。
・当該期間中に2回に分割して取得可能
・教員のみ休業中の一部就業を申し出る事が可能。

それぞれ対象者や取得要件の詳細についてお尋ねになりたい 場合は、所属部局等の人事担当係へお尋ねください。

※1 有期教員等：有期教員、教員(年棒制)、特定有期教員、有期事務・技術系職員、特定有期事務・技術系職員、高度専門職員、再雇用職員、職域限定職員、有期契約職員、パートタイム職員
上記の中で無期転換した者を含む

手続きに必要な書類

● 男性 ● 女性 ● 男性・女性共通

	有給・無給	女性職員	男性職員	提出書類
O 妊産婦職員の保健指導 又は健康診査	有給 (職務専念義務免除)	○	-	休暇簿・母子手帳写し
L 妊産婦職員の通勤緩和、 休憩、休業及び補食 妊産婦職員の休業 (1週間を超える場合)	有給 (職務専念義務免除) 有給※1	○	-	休暇簿・ 医師の証明書等
M 妊娠中の職員の 業務転換	-	○	-	
N 妊産婦職員に対する時間 外・休日・深夜勤務制限	-	○	-	
A 産前休業	有給※1	○	-	休暇簿・母子手帳写し
B 産後休業		○	-	休暇簿・出産日を 証明するもの
C 育児参加の ための特別休暇	有給	-	○	休暇簿
D 配偶者の出産に伴う 特別休暇		-	○	休暇簿
E 保育のための特別休暇		○	○	休暇簿
G 子の看護のための 特別休暇		○	○	休暇簿
H 育児のための 早出遅出勤務		○	○	「時間外勤務制限・深夜勤務制限・ 早出遅出勤務請求書」
F 育児のための時間外・ 休日勤務免除	-	○	○	「時間外勤務制限・深夜勤務制限・ 早出遅出勤務請求書」
I 育児のための時間外・ 深夜勤務制限	-	○	○	「時間外勤務制限・深夜勤務制限・ 早出遅出勤務請求書」
P 不妊治療にかかる 通院等のための休暇	有給	○	○	休暇簿・ 不妊治療連絡カード
Q 出生時育児休業	無給	△※2	○	出生時育児休業申出書 子の出生予定日がわかるもの

手続きに必要な書類

対象者、取得要件、取得可能日数及び提出書類等の詳細について、
下記に記載していないことや、記載以外の確認書類の提出を求めることがあります。
申請の際、まずは所属部局等の人事担当係へご相談ください。

	有給・無給	女性職員	男性職員	提出書類
J 育児休業	無給	○	○	「育児休業申出書」・申出に係る 子の氏名、続柄及び生年月日を 証明する書類(住民票記載事項 証明書、出産証明書、出産届受 理証明書等※写し可) ※開始予定日及び終了予定日を繰 り下げる場合「育児休業開始(終 了)予定日変更申出書」 ※終了予定日を繰り上げて復職を 希望する場合「育児休業終了予 定日繰り上げ変更申請書」→部 局長の判断によるため申請が必 ずしも認められるものではない。
K 育児のための部分休業		○	○	「育児のための部分休業申出 書」・申出に係る子の氏名、続柄 及び生年月日を証明する書類 (住民票記載事項証明書、出産 証明書、出産届受理証明書等※ 写し可)

※1 有期契約職員及びパートタイム職員は無給 ※2 産後休業を取得していない者
※休業等に変更が生じた場合は「休業状況等変更届」の提出要

出産・育児休業に
係る手当

出産・育児休業に係る手当って何があるの？

育児休業給付又は育児休業手当金

雇用保険一般被保険者は一定の条件を満
たす場合に1歳又は1歳2月(パパ・ママ育
休プラス制度の場合)未満の子を養育する
休業期間、保育園に入園できないなどの条
件をみたす場合には最長2歳まで支給

産休・育児休業中の社会保険料の免除

申出により、申出をした日の属する月から育児
休業が終了する翌日の属する月の前月まで

出産費/出産育児一時金

出産費42万円(産科医療補償制度の対象
分娩でない場合は40.4万円)を、組合員ま
たは被扶養者が出産した時に出産費附加
金4万円を支給

出産手当金(常勤職員以外)

健康保険の被保険者に、産前休暇・産後休
暇の期間を対象として給料の支払いを受け
なかった場合に支給

出生時育児休業給付金

雇用保険被保険者が出生時育児休業を取
得した場合、休業期間の4週分を上限に支給

※詳細については厚労省リーフレット参照
<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000983615.pdf>

学内保育施設

病院キャンパス

ひまわり保育園

利用対象者	九州大学の教職員及び学生
対象児	利用対象者の勤務等の事情により、保育が必要であると認められ、入園時、生後57日から就学前の健常児のお子様
保育時間	月曜日～土曜日(国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日を除く) 常時保育 <基本保育> 7:00～18:00 <延長保育> 18:00～22:00(30分単位) <終夜保育> 22:00～翌7:00(毎週水曜日) <hr/> 一時保育 <基本保育> 7:00～22:00(30分単位) <終夜保育> 22:00～翌7:00(毎週水曜日) ※ 終夜保育がご利用いただけるのは、原則、変形労働時間制勤務者及び宿直勤務者です。 <hr/> 病後児保育 <病後児保育> 7:00～18:00(30分単位) ※ 病後児保育については、利用時に病後児保育が可能である旨の医師の診断書が必要です。
保育料	常時保育 <基本保育> 53,000円/月(3歳未満児) 28,900円/月(3歳以上児) ※ 保育料は、当該年度初日の前日時点の年齢により決定します。 年度の途中で3歳の誕生日を迎えても、その年度中の保育料は変わりません。 <延長保育> 300円/30分 2,000円/月(30分単位) <終夜保育> 6,000円/回 ※ 終夜保育料には延長保育料(18:00～22:00)も含まれます。 <hr/> 一時保育 <基本保育> 450円/30分 ※ ただし、1日あたり5時間30分を超える場合は、5,200円 <終夜保育> 6,000円/回 <hr/> 病後児保育 <病後児保育> 450円/30分 ※ ただし、1日あたり5時間30分を超える場合は、5,200円 ※ 上記料金には食事代、おやつ代は含まれておりません。
給食料	6,800円/月 ※ 常時保育の園児の昼食・おやつについては、離乳食開始後のすべての園児に給食を提供することを原則としています。 ただし、対応できない宗教食を希望する場合、その他特別な事情により保護者からの申し出があった場合は、保育園が提供する給食は提供いたしません。 ※ 一時保育の利用者には対応していません。
定員	最大75名

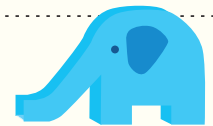


九州大学にはひまわり保育園(病院キャンパス)、たけのこ保育園(伊都キャンパス)の保育施設があります。常時保育の他、一時保育、病後児保育(ひまわり保育園のみ)に対応しています。

たけのこ保育園

伊都キャンパス

利用対象者	九州大学の教職員及び学生
対象児	利用対象者の勤務等の事情により、保育が必要であると認められ、入園時、生後57日から就学前の健常児のお子様
保育時間	月曜日～土曜日(国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日を除く) 常時保育 <基本保育> 7:00～18:00 <延長保育> 18:00～22:00(30分単位) <hr/> 一時保育 <基本保育> 7:00～22:00(30分単位)
保育料	常時保育 <基本保育> 53,000円/月(3歳未満児) 28,900円/月(3歳以上児) ※ 保育料は、当該年度初日の前日時点の年齢により決定します。 年度の途中で3歳の誕生日を迎えても、その年度中の保育料は変わりません。 <延長保育> 300円/30分 2,000円/月(30分単位) <hr/> 一時保育 <基本保育> 450円/30分 ※ ただし、1日あたり5時間30分を超える場合は、5,200円 ※ 上記料金には食事代、おやつ代は含まれておりません。
給食料	6,800円/月 ※ 常時保育の園児の昼食・おやつについては、離乳食開始後のすべての園児に給食を提供することを原則としています。 ただし、対応できない宗教食を希望する場合、その他特別な事情により保護者からの申し出があった場合は、保育園が提供する給食は提供いたしません。 ※ 一時保育の利用者には対応していません。
定員	最大60名



見学をご希望の方は、各保育園までお電話ください。

- ひまわり保育園 TEL 092-642-6494
- たけのこ保育園 TEL 092-802-2590

保育内容や申請方法等についてはホームページをご確認ください。

- ひまわり保育園 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/facility/childcare2.php>
- たけのこ保育園 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/facility/childcare3.php>

その他のお問い合わせは、下記にご連絡ください。

- 九州大学人事部人事企画課
TEL 092-802-2262 E-mail syjhoiku@jimu.kyushu-u.ac.jp

「九州大学学内保育施設規程」は当室HPからご確認いただけます。

HP

<http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

地域の支援情報

病児・病後児保育

病気回復期の子どもの養育が、保護者の勤務等の都合により家庭で困難な場合、下記の実施施設で一時保育します。

- 利用対象年齢：0歳～小学校6年生まで
- 利用料金：1日1人2,000円 ※減免制度あり

福岡市	
利用時間	[月～金曜日] 8:30～17:30 [土曜日] 8:30～13:00 利用時間は各施設で異なる場合があります。詳しくは各施設にお問合せください。
実施施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 植山小児科医院 ■ ふかざわ小児科 ■ 中尾小児科医院 ■ 大名よねくら小児科クリニック ■ あんどう医院 ■ くるかわみちこ小児科クリニック ■ 内田こどもクリニック ■ わたなべ小児科 ■ 高崎小児科医院 ■ ならざき小児科 病児保育室 ■ 梅野小児科内科医院 ■ 高岸小児科医院 病児保育室 ■ 松尾小児科医院 ■ やない小児科クリニック ■ しんどう小児科医院 ■ 松本小児科医院 ■ 下村小児科医院 ■ ふくい小児科医院 ■ 諸岡小児科 ■ あいこ こどもクリニック
ホームページ	ふくおか子ども情報ホームページ (福岡市子ども未来局子ども部総務企画課) http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/childcares/detail/59.html

糸島市	
利用時間	[月～金曜日] 8:00～17:30
実施施設	■ 病児・病後児保育施設 コアラ
ホームページ	糸島市ホームページ http://www.city.itoshima.lg.jp/s017/010/010/010/020/020/koara3.html

春日市	
利用時間	[月～金曜日] 8:30～17:30 [土曜日] 8:30～12:30
実施施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病児デイケアセンター かすが (横山小児科医院) ■ 福岡徳洲会病院 たんぼぼ病児室
ホームページ	春日市ホームページ http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/kosodate/itijhoiku/daycare.html

大野城市	
利用時間	[月～金曜日] 8:30～17:30 [土曜日] 8:30～12:30
実施施設	■ 病児デイケアルーム大野城 (松田小児科医院)
ホームページ	大野城市ホームページ http://www.city.onojo.fukuoka.jp/kosodate/010/060/020/index.html

詳細は、必ず、各行政のホームページでご確認いただくか、各実施施設へお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター

「子育てを応援してほしい人」(依頼会員)と「子育てを応援したい人」(提供会員)が、地域のなかで育児の相互援助活動を行う会員組織です。例えば、保育所・幼稚園への送迎ができない場合、留守家庭子ども会からの帰宅後や冠婚葬祭や買い物など外出する場合に、会員同士で子どもを預けたり、預かったりするネットワークです。共働き世帯だけでなく、子どもを持つ家庭すべての人が利用できます。



福岡ファミリー・サポート・センター

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/childcares/detail/196.html>

利用料金	7:00～19:00 月～土曜日(祝日を除く)	左記以外の時間	日曜日・祝日
	1時間当たり 600円	1時間当たり 800円	1時間当たり 800円

ファミリー・サポート・センターかすが

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/kosodate/famisapo/sikumi.html>

利用料金	7:00～19:00 月～土曜日(祝日を除く)	左記以外の時間	日曜日・祝日
	1時間当たり 600円	1時間当たり 780円	1時間当たり 780円

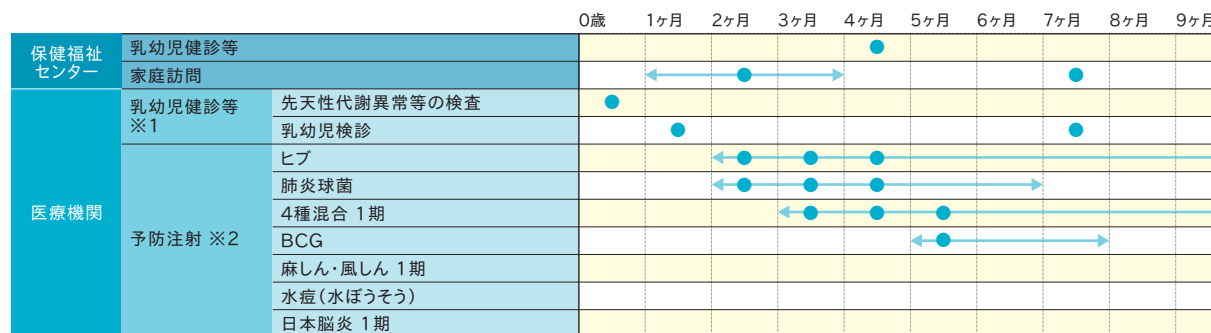
ファミリー・サポート・センターおおのじょう

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/kosodate/k005/010/030/020/4834.html>

利用料金	7:00～19:00 月～金曜日(祝日を除く)	左記以外の時間	土・日曜日・祝日・特定日
	1時間当たり 600円	1時間当たり 780円～	1時間当たり 780円～

親子の健康スケジュール

対象年齢になったら早めに受けましょう。
詳細は「予防接種手帳」を参照ください。



●は標準的な実施時期です。
※1 通知なし。10ヶ月検診は全員(無料)、それ以外は希望者(有料)
※2 生まれた月の翌月末に通知。対象年齢・期間の方は無料。

学内の支援制度

◆ 研究補助者雇用支援(短期)

研究時間の確保が困難と認められる女性研究者を中心に、当該研究者の指揮命令下で研究を支援する業務等に従事する研究補助者を雇用する経費等を支援しています。

目的 研究補助者雇用支援(短期)は、九州大学(以下「本学」という。)に所属する研究者が、社会貢献のための会合出席や出産・育児・介護等のライフイベントにより研究の遅滞や中断に至ることがないように、研究に専念できる環境を整備することで多様な人材の力を最大限発揮させ、本学の研究力を強化することを目的とする。

対象 本学に所属する教員又は学術研究員等(週20時間以上研究に従事する者)
※詳細は募集要領をご覧ください。

◆ 研究補助者雇用支援(教授・准教授育児期支援)

「申請資格」に掲げる要件を満たし、育児により研究時間の確保が困難と認められる者について、当該教員の指揮命令下で研究を支援する業務等に従事する者を雇用する経費等を、最長2年度間支援しています。

目的 研究補助者雇用支援(教授・准教授育児期支援)は、九州大学(以下「本学」という。)に所属する女性の教授又は准教授が出産後、育児期の研究教育活動を遅滞なく継続できるよう環境を整備することにより、多様な人材の力を最大限発揮させ、本学の研究力を強化することを目的とする。

対象 本学に所属する教員(部局配置人員及び特定有期教員のうち全学管理教員に限る。)
※詳細は募集要領をご覧ください。

◆ 出産・育児復帰者支援

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の採択を契機に、九州大学研究活動基礎支援制度の一環として、本学に所属している女性研究者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰できるよう研究活動を支援しています。

お問い合わせ先 | 研究・産官学連携推進部研究企画課研究企画係 TEL 092-802-2324

◆ ベビーシッター利用支援

本学の教職員の仕事と子育ての両立を支援するため、「ベビーシッター派遣事業割引券」を発行して、ベビーシッターによる在宅保育サービス事業を行う者が提供するサービスを利用した場合に、その利用料金の一部を助成します。

お問い合わせ先 | 男女共同参画推進室 TEL 092-802-2034

◆ 長期休業支援制度

教員(講師・助教)が出産・育児・介護等で長期休業を取得する場合、休業の3ヶ月前から当該部局で新たに教員を雇用できる制度があります。詳しくは、各部局人事担当部署にお問い合わせください。

お問い合わせ先 | 各部局人事担当部署

妊娠中の方、
子育て中の方へ

子育てリンク集

子育てについての気になる情報が下記URLまたはQRコードよりご覧いただけます!

厚生労働省 両立支援のひろば
<http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>



厚生労働省 イクメンプロジェクト
<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>



厚生労働省委託母性健康管理サイト
妊娠・出産をサポートする
女性にやさしい職場づくりナビ
<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



一般財団法人女性労働協会 応援します!
働きながら“妊娠、出産、子育て”
<http://www.jaaww.or.jp/>



公益社団法人
全国保育サービス協会
<http://www.acsa.jp/index.htm>



ふくおか子育てパーク
<http://www.kosodate.pref.fukuoka.jp/>



ふくおかサポートねっと
福岡の生活情報サイト
<http://www.fukuoka-support.net/index.html>



ふくおか子ども情報
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/>



一般社団法人 福岡市保育協会
保育のひろば
<http://www.hoiku.or.jp/>



糸島市子育て支援センター
<http://www.city.itoshima.lg.jp/s017/010/010/010/010/010/kosodate.html>



Little mama Fukuoka
<https://media.l-ma.co.jp/>



北九州市立
子育てふれあい交流プラザ
<http://www.kosodate-fureai.jp/>



ベビカム
<http://www.babycome.ne.jp/>



公益社団法人 日本小児科学会
こどもの救急
<http://kodomo-qq.jp/>



小児救急医療電話相談(福岡県)

夜間の急な病気やケガに関する電話相談に経験豊かな看護師がアドバイスします。

電話番号

#8000

または 092-661-0771

相談時間

平日 / 19:00~翌朝7:00

土曜日 / 12:00~翌朝7:00

日曜日 / 一日中(翌朝7:00まで)